

古い

# 空き家の 解体補助 あります

法人の  
申請も  
可能です



神戸市すまいの総合窓口  
すまいるネット

解体補助  
専用ダイヤル  
Tel:078-647-9969

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

すまいるネット 神戸

Fax:078-647-9912

受付時間 10:00-17:00 水曜・日曜・祝日定休



2024年度  
令和6年度

# 神戸市老朽空家等解体補助事業

## 対象者

神戸市内にある対象建物の所有者等 ※個人・法人どちらも対象です

## 補助の条件

1981年(昭和56年)5月31日以前に着工した建物で、  
腐朽・破損のある空き家

- ・建物の構造(木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造など)や用途(住宅・共同住宅・店舗など)は問いません
- ・門塀や立木などの除却を含め敷地全体を更地にする必要があります

## 補助額

解体にかかる対象費用の1/3(最大60万円)

※延床面積が100㎡以上かつ3戸以上で、登記事項証明書・固定資産課税台帳の写しで  
「寄宿舍」または「共同住宅」の記載がある場合は補助額が最大100万円となります

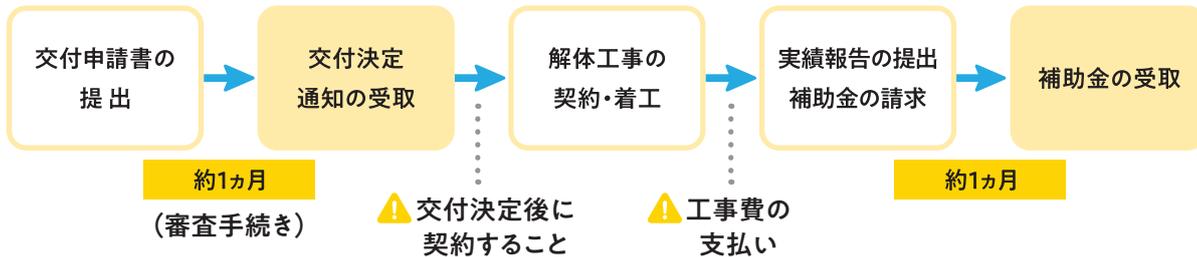
## 申請期間

2024年2月19日から2025年1月31日まで

※予算が無くなり次第終了します  
※実績報告は2025年3月31日までに完了させてください

## 申請方法

申請・書類提出やご相談で来所される時は**事前に予約が必要です**



※すでに解体工事の契約・着工している建物は**補助対象外**です ※書類の訂正などにより、手続きの期間が変わる場合があります

## お問い合わせ

すまいるネット 解体補助専用ダイヤル: 078-647-9969

受付時間

10:00-17:00  
水曜・日曜・祝日定休

## 解体後の跡地など、空き地の使いみちにお困りなら... 空き地活用応援制度



まずは  
申請期限や  
条件を  
Check!

### 隣地統合型

法人もOK  
※条件有り

「狭い」「再建築ができない」などの土地を  
売買により隣地と一体化して使う場合

不動産仲介手数料や登記費用等を補助

最大50万円

◀ 売主にも・買主にも

※すでに売買等の契約をしたものは補助対象外です  
※売主・買主 両方が法人の場合は補助対象外です

### 個人整備型

個人のみ

農園として使ったり、ポケットパークとして提供  
するほか、雑草を生やさない対策をする場合

整備費等の1/2を補助

最大10万円

※すでに整備等の契約をしたものは補助対象外です

### お問い合わせ

すまいるネット

Tel: 078-647-9933

Fax: 078-647-9912

受付時間

10:00-17:00  
水曜・日曜・祝日定休